



経支第1792号
令和2年2月5日

株式会社ピーエーエス
代表取締役 村口 健一 様

大阪府知事 吉村 洋文



新商品の生産等による新事業分野開拓事業者認定事業
(中小企業新商品購入制度) の認定について (通知)

大阪府新商品の生産等による新事業分野開拓事業者認定事業実施要綱(以下「要綱」という。)第5条の規定により申請のあった新商品の生産等による新事業分野開拓実施計画については、認定基準に適合すると認められるので、要綱第6条の規定により、貴社を新商品の生産等により新たな事業分野の開拓を図る者として認定します。

記

- 1 新商品の名称
p!nto school
- 2 認定の期間
2020年(令和2年)2月5日から
2023年(令和5年)3月31日まで